

宿泊事業者への支援

【概要】 新型コロナウイルス感染症の拡大防止を目的として、市内の宿泊施設において実施する消毒・除菌対応等の安全対策の強化にかかる経費に対する支援を行います。

【対象期間】 4月7日(火曜日)から5月6日(水曜日)を支援対象期間とします。

【対象事業者】

1. 旅館業法に規定する旅館業の事業者（同法に規定する下宿営業を除く）
 2. 住宅宿泊事業法に規定する住宅宿泊事業（民泊）の事業者
- ※ 現在臨時休業中の場合も安全対策の強化に取り組みされた場合は対象といたします。

【対象経費】 対象期間中に、対象事業者が市内の宿泊施設において実施する消毒・除菌対応等の安全対策の強化に係る経費を支援します。

※ 対象期間中の経費が遡って支援対象となります。

※ マスク等、商品の在庫がないために対象期間後に納品・支払いされた場合にも、対象期間中に発注していることが確認できれば支援対象とします。

マスクやアルコール消毒液等の消耗品、飛沫防止対策で設置するシールド、共用部（ロビー等）に設置する空気清浄機の購入等の安全対策に係る経費

【申請時期】 未定

【問い合わせ先】

部署：経済観光文化局 観光産業課

電話番号：092-711-4353 / FAX：092-733-5901

E-mail：kankosangyo.EPB@city.fukuoka.lg.jp

【小規模事業者向け】テレワーク導入支援

【概要】 令和2年5月上旬（申請受付）以降に、テレワークを新たに導入する企業に対し、すでにISIT（公益財団法人九州先端科学技術研究所）で実施している緊急相談窓口を拡充し、さらにサポーター企業が導入を支援する仕組みを作るとともに、必要な経費（対象経費）を最大50万円支援します。

【対象事業者】 市内に本店を置く中小企業・小規模事業者等

【スケジュール】

申請受付期間：令和2年5月上旬～令和2年5月31日まで

支給開始時期：令和2年5月下旬から順次

サポーター企業の募集時期：令和2年4月23日～令和2年5月31日まで

【申請方法】

原則、電子申請による受付を行う予定です。

準備ができ次第、市ホームページでお知らせします。

【申請時期】 令和2年5月上旬を予定

【問い合わせ先】

部署：経済観光文化局 企業誘致課

電話番号：092-711-4849

FAX：092-733-5901

E-mail：invest@city.fukuoka.lg.jp